

第3回「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催

7月30日（金）に、流域治水に関する取組をさらに加速化させるため、関係省庁が垣根を越えて連携する、第3回『流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議』を開催します。

気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（流域治水関連法）が、令和3年5月10日に公布されました。

流域治水に関する取組のさらなる加速化に向けて、関係省庁の緊密な連携・協力のもと、流域治水の推進に資する連携施策等を実施する「流域治水推進行動計画」について検討を行うため、第3回『流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議』を下記のとおり開催します。

記

1. 日時 令和3年7月30日（金）15:30～16:30
2. 場所 中央合同庁舎2号館低層棟共用会議室2A（千代田区霞が関2-1-2）
各構成員所属場所等
3. 構成員 別紙のとおり
4. 議題 流域治水推進行動計画について 等
5. 当日の取材について
 - ・報道関係者の方は、会議冒頭のみ（課長の挨拶まで）WEB上での傍聴が可能です。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、7月29日（木）12:00までに以下のとおりメールにてご連絡ください。期日までにご連絡頂いた方にWEB会議URLを送付します。
件名：WEB傍聴希望（流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議）
本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先
送付先：hqt-rpco@gxb.mlit.go.jp
6. その他 会議資料は、後日、国土交通省のWEBサイトに掲載予定です。

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei001.html>

（連絡先）水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室

課長補佐 松山 芳士 （内線：35364）

係長 三澤 謙一 （内線：35325）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8445 FAX：03(5253)1602